

立川市社会福祉協議会は、地域福祉を推進するために立川市から指定管理者の指定を受けて、立川市総合福祉センターの運営を行っています。

市内の障害者や高齢者に関わる団体のための活動スペースや機能訓練用プールの貸し出しなどを行っています。

<貸出施設> (カッコ内:利用可能人数目安)

【福祉団体向けの貸出】

- ・機能訓練用プール (10人) ※個人利用枠あり
- ・ランチルーム (各20人)
- ・視聴覚室 (テーブルあり:60人、なし:75人)
- ・第一活動室 (24人)
- ・第二活動室 (24人)
- ・和室 (20人)※ただし18畳敷きの許容内に限る
- ・保育室 (10人)
- ・録音室 (2人)

【市民活動団体など非営利活動への貸し出し】

- ・ボランティアルーム (18人)
- ・団体交流室 (18人)

<利用に係る一般的事項>

利用日月の前々月の初日(休日の場合はその翌日)から窓口にて、利用申請できます。

(例)9月25日の予約は7月1日から予約可能です。

※電話での予約はお受けできません。

※ご予約については下記にお問合せください。

○所在地:〒190-0013

立川市富士見町2-36-47

○電話:042-529-8300

○FAX:042-529-8714

○HP: <https://www.tachikawa-shakyo.jp/>

○開所:月～金 8:30～17:15

土 8:30～17:00

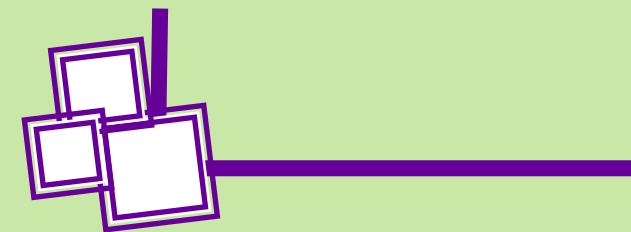
※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

○所在地・地図

- ・JR立川駅北口より徒歩15分またはJR西立川駅より徒歩8分
- ・立川駅北口(10)(11)バス停より乗車「富士見町2丁目」下車 徒歩3分
※バス停からすぐ近くに青梅線を渡る小さな踏切と農道を抜ける近道があります(下の地図参照)
- ・無料シャトルバス(平日のみ運行)・・・
※JR立川駅北口交番前より乗車 →【直行便】

□ ○ 無料シャトルバス時刻表 ○ □

総合福祉センター → 立川駅北口 行	立川駅北口 → 総合福祉センター 行
9 : 4 0	9 : 5 0
1 0 : 2 0	1 0 : 3 0
1 1 : 0 0	1 1 : 1 0
1 1 : 4 0	1 1 : 5 0
1 3 : 0 0	1 3 : 1 0
1 3 : 4 0	1 3 : 5 0
1 4 : 2 0	1 4 : 3 0



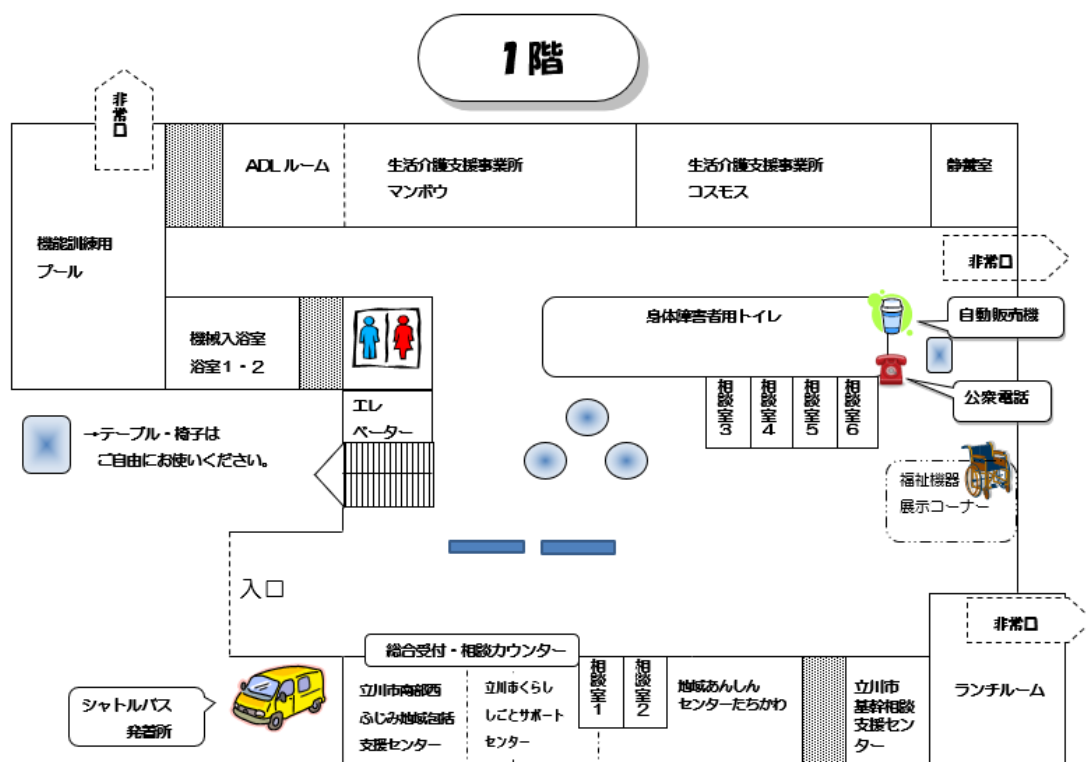
立川市総合福祉センター 案内・フロアマップ



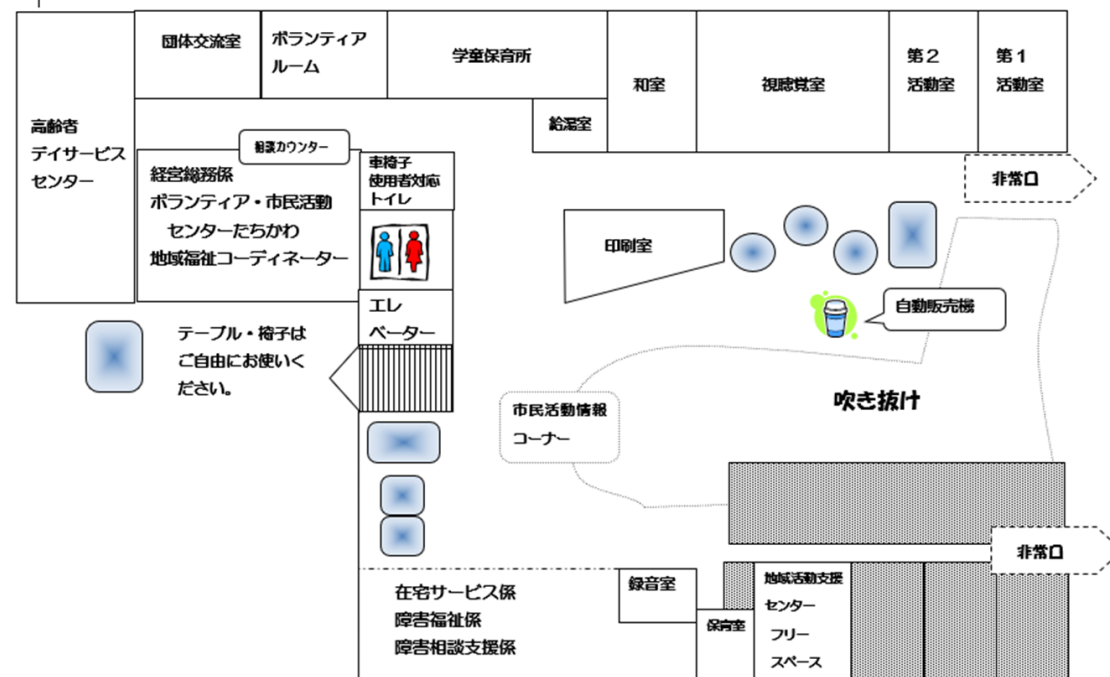
ともにささえあう
社会福祉法人
立川市社会福祉協議会

■1階

- ・総合受付
- ・南部西ふじみ地域包括支援センター(電話:042-540-0311)
高齢者やそのご家族、事業所、地域住民の介護などに関わる相談窓口です。
- ・居宅介護支援事業所(電話:042-523-9309)
介護支援専門員が介護保険サービスにおけるケアプラン作成を行う窓口です。
- ・立川市くらし・しごとサポートセンター(電話:042-503-4308)
生活や仕事でお困りの方一人ひとりに合わせた相談援助を行う窓口です。
- ・地域あんしんセンターたちかわ(電話:042-529-8319)
認知症等により、判断能力に不安のある高齢者や障害のある方が、適切な福祉サービスを利用しながら、安心して生活できるよう支援します。
- ・立川市基幹相談支援センター(電話:042-503-1070)
市内の障害者関係機関のフォローアップや地域体制整備、自立支援協議会を運営しています。



2階



〇2階

- ・経営総務係(電話:042-529-8300)
法人運営全般に関する窓口です。寄付や会員会費の受け付けも行います。
- ・地域づくり係
ボランティア・市民活動センターたちかわ(電話:042-529-8323)
ボランティアやNPOに関する窓口です。活動をサポートするための保険加入や備品の貸し出しも行います。
地域福祉(兼 生活支援)コーディネーター(電話:042-540-0200)
地域での孤立防止や仲間づくりの活動をサポートする窓口です。
- ・在宅サービス係(電話:042-540-0821)
ホームヘルパーの派遣や高齢者デイサービスセンターの運営をしています。
- ・障害福祉係(電話:042-529-8638)
障害のある方の「生活介護支援事業所」「就労支援事業所」「学童保育所」を運営しています。
- ・障害相談支援係(電話:042-503-9109)
障害のある方の「地域活動支援センター」「障害者相談支援事業所」を運営しています。